

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)

都道府県名： 岩手県
 農業委員会名： 大槌町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年3月30日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	152	203	203			355
経営耕地面積	104.9	36.7	27.2	0.8	8.7	141.6
遊休農地面積	1.8	0.4	0.4			2.2
農地台帳面積	168.4	420.1	420.1			588.6

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	261
自給的農家数	111
販売農家数	150
主業農家数	20
準主業農家数	40
副業的農家数	90

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	213
女性	118
40代以下	20(男女で)

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	25
基本構想水準到達者	9
認定新規就農者	3
農業参入法人	1
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 30 年 7 月 7 日

	選挙委員		選任委員				合計	
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦		
農業委員数	10	10	0	1		3	4	14
認定農業者	—	4	0			1	1	5
女性	—					2	2	2
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 33 年 7 月 7 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	7	7
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	1
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	6	6	3

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	355ha	66.9ha	18.8%
課 題	農地利用集積面積は増加傾向にある。経営再開マスタープラン、新規就農者や担い手経営体を確保して集積面積の維持・拡大を図るかが、今後の課題である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
70.4ha	70.3ha	3.4ha	99.9%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	経営再開マスタープラン、集落営農の実情を踏まえた農地利用調整の相談、協議。
活動実績	活動計画をもとに推進。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	利用権設定等により、担い手農業者に農地集積が図られている。
活動に対する評価	推進活動の効果は表れているが、担い手農家の高齢化等もあり受け入れ限界の状況もある。農地所有適格法人でもある「大榎結ゆい」に集積する等、集落営農推進の中で取組み方法を模索する必要がある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	1 経営体	0 経営体	0 経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	0.1ha	0.0ha	0.0ha
課題	認定農業者等の担い手に農地を集積し、生産規模拡大を進めてきたが、維持・拡大する上で、後継者の育成をはじめ認定農業者等の担い手の実情を踏まえた支援策が必要である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1 経営体	0 経営体	0.00%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0.3ha	0.0ha	0.00%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	制度の周知と情報収集・掘り起し活動の実施。
活動実績	制度の周知、情報の収集に努めた。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	認定なし
活動に対する評価	認定なし

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A) 355ha	遊休農地面積(B) 4.3ha	割合(B/A×100) 1.2%
課 題	平成30年度は集落営農組織の尽力と復興事業用地への活用により約1.5haの遊休農地を解消することができた。しかしながら、遊休農地化傾向にある農地は多数あり、これら農地への方策が必要。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1.1ha	0.9ha	81.8%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		17人	7月～11月	12月	
	農地の利用状況調査	調査方法	委員活動の中での調査と解消指導。 農地パトロール調査:平成29年7月～11月に大槌町内全域調査(農業委員及び事務局) 遊休農地解消等検討会(農業委員等)		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～1月			
	その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		8人	11月	12月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	12月～1月	調査結果取りまとめ時期	2月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	13 筆	調査数:	筆
	調査面積:	2.2 ha	調査面積:	ha	
	その他の活動				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	集落の担い手の積極的な対応で、目標の解消に繋がった。
活動に対する評価	農地パトロール、遊休農地解消及び防止活動に努めてきた。しかし、地域によっては耕作者が減り遊休農地化が進行している。こうした地域においては、耕作する区域を絞り込んでの農地利用も必要と思われる。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	355ha	0.0ha
課 題	農業委員会のホームページによるPRや建設業者等の認知もあり、悪質な違反転用はない。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.0ha	0.0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地パトロールによる一斉調査(7月～11月) 広報誌による違反転用防止周知(広報5月)
活動実績	農地パトロールによる一斉調査(11月20日)
活動に対する評価	例年同様の活動であるが、大事なことなので継続する。 また、農地パトロール以外の監視活動も検討する。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 4件、うち許可 4件及び不許可 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書に添付されている公図・土地登記簿謄本に基づき、農業委員同席で現地確認を実施。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	審査基準に基づき審査 地域担当委員の現地確認報告			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	4件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を閲覧に供している			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	—			

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 3件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	客観的資料(申請書、添付資料)に基づいて確認(周辺の地形、周辺農地への支障有無等) 地域担当委員現地確認(事務局同行)			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	許可基準項目に基づき審議 地区担当委員現地確認状況報告			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を閲覧に供している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40日	処理期間(平均)	63日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 17件 公表時期 平成 31年 2月 情報の提供方法: 大槌町ホームページにて公表
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 9件 取りまとめ時期 平成 31年 3月 情報の提供方法:
	是正措置	—
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 588.6 ha
		データ更新: 住基データは毎月、資産税データは年1回更新 公表: インターネット
	是正措置	—

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉
----------------	-----------------------------

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉
--------------------	-----------------------------

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

一件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--